

様式第2号（第6条関係）

確 約 書

令和 年 月 日

湯浅町長 様

申請者住所

湯浅町 番地

氏名

家具転倒防止器具設置にあたり、下記の事項を遵守することを確約します。

記

- 1 転倒防止器具を設置したことによる損害賠償は一切請求しません。
- 2 転倒防止器具を設置した家具が災害時等において転倒した場合であっても、その家具などに掛かる費用の補償は請求しません。
- 3 設置された転倒防止器具の本事業実施後の補修又は修理費用については、申請者の負担とします。